

平成20年度 第2回 芦屋市心身障害児適正就学指導委員会 会議録

日 時	平成20年12月16日(火) 13:00~14:30
会 場	北館2階 第4会議室
出席者	<p>委員長 鈴木 紀元(芦屋市医師会長)</p> <p>副委員長 伊藤 進二(芦屋市立宮川小学校長)</p> <p>委員 寺内 嘉一(芦屋市医師会)(精神科医)</p> <p>堺 執(三田谷治療教育院長)</p> <p>吉川 正勝(ひょうご発達障害者支援センター心理士)</p> <p>丹下 秀夫(芦屋市立山手中学校教頭)</p> <p>田原 得良(芦屋市立山手小学校教諭)</p> <p>玉暉 潤(芦屋市立打出教育文化センター所長)</p> <p>専門部部長 投石 浩稔(芦屋市立精道中学校教諭)</p> <p>副部長 小村 陽子(芦屋市立宮川小学校教諭)</p> <p>事務局 藤原 周三(芦屋市教育長)</p> <p>上月 敏子(芦屋市教育委員会学校教育部長)</p> <p>伊田 義信(芦屋市教育委員会学校教育課長)</p> <p>北野 章(芦屋市教育委員会学校教育課課長補佐)</p> <p>秋本 孝幸(芦屋市教育委員会学校教育課主査)</p> <p>畑中 稔(芦屋市教育委員会特別支援教育センター長)</p> <p>欠席委員 鶴林 泉(芦屋健康福祉事務所長)</p> <p>米田ヒロ子(芦屋市保健福祉部障害福祉課長)</p> <p>水谷 幸雄(芦屋市保健福祉部こども課保育所担当課長)</p> <p>山本 哲也(芦屋市立宮川幼稚園長)</p>
会議の公表	<p>公開 非公開</p> <p>非公開の理由</p> <p>会議の内容に個人情報が含まれているため</p>
傍聴者数	なし

内 容

1 会議次第

(1) 教育長挨拶・委員長挨拶

(2) 議題

平成20年度入学児童生徒の追跡調査結果について

専門部付託事項調査報告について

(3) 適正就学についての答申

(4) 教育長あいさつ

## 2 提出資料

- (1) 平成 20 年度芦屋市心身障害児適正就学指導委員会審議結果
- (2) 教育上配慮のいる児童生徒の追跡調査結果
- (3) 心身障害児の適正就学に関する調査書

## 3 審議経過

- (1) 追跡調査結果については、昨年度、適正就学指導委員会で審議された児童生徒の現状について、調査報告書をもとに事務局から現状報告を行なった。
- (2) 専門部付託事項調査報告については、専門部員から、平成 21 年度に就学する児童生徒の障がいの状況と、それぞれの望ましい就学先についての提案があった。

### 〔主な質疑・意見〕

広汎性発達障害の診断で、特別支援学級籍が認められるのか。

広汎性発達障害は、軽度または中度の知的障害を伴うものである。診断だけでなく障害の状況や具体的な検査結果等を詳しく示していくことで、県教委も特別学級相当と認めてきている。

対象児童の中に、専門部の判断と保護者の希望が異なるケースがあるが、どうということか。

今回のケースは、保護者が中学校と特別支援学校の両方から説明を聞いたうえで、特別支援学校での指導の方が自分の子どもに適していると判断したものだ。

しかしながら、専門部としては、特別支援学級での指導が相当と考えている。

特別支援学校に就学した生徒が、地元の学校に途中で転学することは可能か。

事例は少ないが可能である。その逆のケースの事例の方がよくある。

障害の程度が重度の児童生徒の中でも、地元の学校に就学している現状がある。平成 22 年度に開校する特別支援学校には使命感を持って子どもを受け入れてほしい。この新しい学校との交流をどう進めるのかが課題となる。

発達障害の子どもへの対応については、教員の理解や指導力も高まってきているが、国も含めて指導のための人的な配置を行う必要がある。

## 4 結論

- (1) 平成 20 年度に特別支援学級に入学した児童生徒は、全員、現在の学級に適応しており、今後の追跡調査の必要はない。
- (2) 答申の内容は、専門部の原案どおりとする。